

## 体の不自由な人の福祉ガイド(視覚障がい)

### ○補装具費(購入費・修理費・借受け)の支給

申請窓口:市役所 福祉課または  
各振興局市民サービス窓口

次の補装具が必要な場合、購入費等が支給されます。

補装具を購入・修理・借受けされる前に、必ず申請の手続きをしてください。

補装具の種類によっては、個々の障がい、生活環境に適応したものを購入するために、専門機関(岡山県身体障害者更生相談所 岡山市北区南方2-13-1)の判定が必要な場合があります。

利用者負担については、「1割負担(生活保護受給世帯・低所得世帯は無料)」となります。ただし、所得等に応じて月額負担上限額が設定されています。令和6年4月1日から障がい児の所得制限は撤廃されました。

補装具の種類		内 容	判定
視覚障害者安全つえ		路面状態や障がい物などを事前に察知できることにより、安全性を確保するために用いる。 普通用・携帯用・身体支持併用に分類される。	身体障害者手帳
義眼	レディメイド	既成品	判定不要 (補装具費支給意見書必要)
	オーダーメイド	オーダーメイドの義眼では対応できない場合 (コンタクト義眼含む)	
眼鏡	矯正眼鏡	視力低下により日常生活に困難が生じる場合に、視力の改善を図る。	
	遮光眼鏡	網膜色素変性症のため、羞明感等が認められる場合に用いる。	
	コンタクトレンズ	強度の屈折異常や角膜白斑などによる視力低下の矯正を図るために用いる。	
	弱視眼鏡	他の眼鏡では良好な視力改善ができない場合に用いる。	

\* 補装具のほかに、障がいのある方の日常生活の便宜を図るために日常生活用具を給付します。

対象種目等は窓口でお問い合わせください。(例)視覚障がい者用時計

### 各種事業

事業名	内 容	備 考	相談窓口
声のお便り	「広報まにわ」「社協だより」のCDを希望者へ配布しています。		真庭市社会福祉協議会
盲導犬飼育費助成事業	盲導犬を利用する視覚障がい者に対し、飼育のために必要な経費の一部を助成します。	月額:6,000円	真庭市福祉課 及び各振興局
点字図書・録音図書の貸し出しサービス	点字図書、カセットテープ、CD図書(デージー規格)などを貸し出します。リクエストは1度に6タイトルまで、2週間以内に返却下さい。送料は無料です。希望図書が貸し出し中のときは、予約として受け付けます。当センターの蔵書でない場合でも、全国の点字図書館をインターネットで結んだサピエ図書館にて借り出すことが可能です。		岡山県視覚障害者 センター (岡山県視覚障害者 協会管理)
点訳。音声訳サービス(プライベートサービス)	ご希望に応じて点字・点字データ・CD(デージー)などで提供します。尚、点字用紙やCDなどの代金が必要です。		
点字資料のプリントサービス	全国の点字図書館や点訳グループで製作された点字データを紙に打ち出して提供します。点字用紙の代金が必要です。		
対面朗読サービス	朗読ボランティアが対面でお手持ちの資料を朗読します。日時を予約してご利用下さい。代筆も可能です		
点字JBニュースの提供	日本視覚障害者団体連合から送られてきた「点字JBニュース」を希望者に点字またはメールマガジンで月曜日～金曜日にお送りします。		
中途視覚障害者の相談事業	病気や事故で視覚障がい者になった方の生活上の相談や、点字・歩行・パソコンなどを個別に指導します		
用具・資料の展示と普及・紹介	点字・拡大文字の資料や、拡大読書器・パソコンなどをロビーに展示しています。また、視覚障がい者の生活に便利な用具の普及や紹介をしています。		
各種集会・研修会・料理教室など	当センターには、大小の会議室・和室・調理室があり、視覚障がい団体や三療の業団体などの集会や研修会が開かれます。また、文化行事や料理教室なども行われます。		
レファレンス・サービス(参考調査)	利用者の方の知りたいこと、調べたいことに対して職員が調査してお答えします。		

岡山県視覚障害者センター 住所:〒700-0927 岡山市北区西古松268-1 電話:086-244-1121 FAX:086-244-1043

令和8年4月1日現在  
真庭市役所 健康福祉部 福祉課  
TEL 0867-42-1581

### ○自立支援医療(更生医療)の給付

申請窓口:市役所 福祉課または  
各振興局市民サービス窓口

障がいに対し確実な治療効果が期待される医療に限り、医療保険自己負担分の一部又は全部を公費で負担する制度です。自立支援医療では、指定医療機関で治療を受けられた場合、原則として医療費の一割は自己負担となりますが、所得に応じて月額負担上限額が決められており、負担が重くなりすぎないようにしています。

次の医療が対象となります。

※ 原則として事後の申請は認められません。治療を受ける前に申請してください。

なお、手術部位に係る身体障がい者手帳の障がい認定を受けた上で、岡山県身体障害者更生相談所にて判定を受ける必要があります。

- 白内障、緑内障…水晶体摘出術、摘出後の人工レンズ埋め込み術、緑内障手術
- 網膜剥離……網膜剥離手術(光凝固術)
- 眼球摘出後の組織充填…義眼胞埋術
- 角膜白斑、角膜混濁…角膜移植術、角膜点墨術、光学的虹彩切除術